

■改定内容一覧

現在の 条 番	現在の 項 番	現在の 号 番	変更後 の条番	変更後 の項番	変更後 の項番	変 更 前 (現在会員規約)	変 更 後																																																		
第29条	(2)	④	第29条	(2)	④	<p>会員がリボルビング払を指定した場合、申込時に指定した残高スライド方式又は、定額払い方式にて支払うものとします。申込時に、ご指定がない場合は残高スライド標準コースとさせていただきます。どちらの場合でも、利用残高が申込時に指定・設定した金額以下となる場合は残金全額となります。</p> <p>残高スライド方式、定額払い方式とも手数料をこれに加算して支払うものとします (これを「弁済金」といいます)。手数料は毎月末日で締め切ったカードショッピングのリボルビング利用残高に実質年率15.0% (月利1.25%) を乗じた額とします。</p> <p>【残高スライド方式 表(イ)】 月々のお支払い額がご利用残高によって変動するお支払い方法です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>リボご利用残高</th> <th>標準コース (月々の支払額)</th> <th>短期コース (月々の支払額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～100,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>100,001円～200,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>200,001円～300,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>300,001円～400,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>400,001円～500,000円</td> <td>25,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>500,001円～600,000円</td> <td>30,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>以後10万円増すごとに</td> <td>10,000円加算</td> <td>10,000円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>【弁済金の具体的算定例】 残高スライド標準コースの場合で、前月末(1月末)の利用残高が110,000円であるとき (1) 2月27日支払 a. 利用残高110,000円 b. 元本充当分10,000円(第29項第4号の表(イ)による) c. 手数料充当分1,375円(110,000円×15.0%/12ヵ月) d. 弁 済 金11,375円(b+c) (2) 3月27日支払 a. 利用残高100,000円 b. 元本充当分5,000円(第29項第4号の表(イ)による) c. 手数料充当分1,250円(100,000円×15.0%/12ヵ月) d. 弁 済 金6,250円(b+c)</p> <p>【定額払い方式】 ご利用残高に関わらず、毎月一定額(元本)をお支払する方法です。毎月の元本は10,000円、15,000円、20,000円、30,000円、50,000円、60,000円、70,000円、100,000円の各コースとし、利用残高が申込時に指定した各コースの金額以下となる場合は残金全額となります。</p> <p>残高スライド方式、定額払い方式とも手数料をこれに加算して支払うものとします (これを「弁済金」といいます)。手数料は毎月末日で締め切ったカードショッピングのリボルビング利用残高に実質年率15.0% (月利1.25%) を乗じた額とします。</p>	リボご利用残高	標準コース (月々の支払額)	短期コース (月々の支払額)	1～100,000円	5,000円	10,000円	100,001円～200,000円	10,000円	15,000円	200,001円～300,000円	15,000円	20,000円	300,001円～400,000円	20,000円	30,000円	400,001円～500,000円	25,000円	40,000円	500,001円～600,000円	30,000円	50,000円	以後10万円増すごとに	10,000円加算	10,000円加算	<p>会員がリボルビング払を指定した場合、申込時に指定した残高スライド方式又は、定額払い方式に別途算出した手数料を含めた額を支払うものとします。申込時に、ご指定がない場合は残高スライド標準コースとさせていただきます。どちらの場合でも、利用残高が申込時に指定・設定した金額以下となる場合は残金全額となります。</p> <p>残高スライド方式、定額払い方式とも手数料をこれを含めて支払うものとします (これを「弁済金」といいます)。手数料は毎月末日で締め切ったカードショッピングのリボルビング利用残高に実質年率15.0% (月利1.25%) を乗じた額とします。ただし、カード利用状況により、残高及び弁済金が会員設定の支払コースに適用しないと判断した場合には、当社から会員へ書面等による通知の上、支払コースの変更をする場合があります。</p> <p>【残高スライド方式 表(イ)】 月々のお支払い額がご利用残高によって変動するお支払い方法です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">前月末リボご利用残高</th> <th colspan="2">お支払コース</th> </tr> <tr> <th>標準コース (月々の支払額)</th> <th>短期コース (月々の支払額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～100,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>100,001円～200,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>200,001円～300,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>300,001円～400,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>400,001円～500,000円</td> <td>25,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>500,001円～600,000円</td> <td>30,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>以後10万円増すごとに</td> <td>10,000円加算</td> <td>10,000円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>【弁済金の具体的算定例】 残高スライド標準コースの場合で、前月末(1月末)の利用残高が105,000円であるとき (1) 2月27日支払 利用残高105,000円 弁済金 10,000円 ※第29項第4号の表(イ)による { 手数料充当分 105,000円×15.0%/12ヶ月 = 1,312円 元本充当分 10,000円-1,312円 = 8,688円 (2) 3月27日支払 利用残高96,312円 弁済金 5,000円 ※第29項第4号の表(イ)による { 手数料充当分 96,312円×15.0%/12ヶ月 = 1,203円 元本充当分 5,000円-1,203円 = 3,797円</p> <p>【定額払い方式】 ご利用残高に関わらず、毎月一定額(手数料を含む)をお支払する方法です。毎月の弁済金は10,000円、15,000円、20,000円、30,000円、50,000円、60,000円、70,000円、100,000円の各コースとし、</p>	前月末リボご利用残高	お支払コース		標準コース (月々の支払額)	短期コース (月々の支払額)	1～100,000円	5,000円	10,000円	100,001円～200,000円	10,000円	15,000円	200,001円～300,000円	15,000円	20,000円	300,001円～400,000円	20,000円	30,000円	400,001円～500,000円	25,000円	40,000円	500,001円～600,000円	30,000円	50,000円	以後10万円増すごとに	10,000円加算	10,000円加算
リボご利用残高	標準コース (月々の支払額)	短期コース (月々の支払額)																																																							
1～100,000円	5,000円	10,000円																																																							
100,001円～200,000円	10,000円	15,000円																																																							
200,001円～300,000円	15,000円	20,000円																																																							
300,001円～400,000円	20,000円	30,000円																																																							
400,001円～500,000円	25,000円	40,000円																																																							
500,001円～600,000円	30,000円	50,000円																																																							
以後10万円増すごとに	10,000円加算	10,000円加算																																																							
前月末リボご利用残高	お支払コース																																																								
	標準コース (月々の支払額)	短期コース (月々の支払額)																																																							
1～100,000円	5,000円	10,000円																																																							
100,001円～200,000円	10,000円	15,000円																																																							
200,001円～300,000円	15,000円	20,000円																																																							
300,001円～400,000円	20,000円	30,000円																																																							
400,001円～500,000円	25,000円	40,000円																																																							
500,001円～600,000円	30,000円	50,000円																																																							
以後10万円増すごとに	10,000円加算	10,000円加算																																																							

					<p>【弁済金の具体的算定例】</p> <p>定額10,000円コースの場合で、前月末(1月末)の利用残高が100,000円であるとき</p> <p>(1) 2月27日支払</p> <p>a. 利用残高100,000円</p> <p>b. 元本充当分10,000円(定額)</p> <p>c. 手数料充当分1,250円(100,000円×15.0%/12ヵ月)</p> <p>d. 弁 済 金 11,250円(b+c)</p> <p>(2) 3月27日支払</p> <p>a. 利用残高90,000円</p> <p>b. 元本充当分10,000円(定額)</p> <p>c. 手数料充当分1,125円(90,000円×15.0%/12ヵ月)</p> <p>d. 弁 済 金 11,125円(b+c)</p> <p>利用代金については、前項の支払方法の他任意に増額して支払うことができるものとします。</p>	<p>利用残高が申込時に指定した各コースの金額以下となる場合は残金全額となります。</p> <p>残高スライド方式、定額払い方式とも手数料を含めた額を支払うものとします(これを「弁済金」といいます)。手数料は毎月末日で締め切ったカードショッピングのリボルビング利用残高に実質年率15.0%(月利1.25%)を乗じた額とします。</p> <p>【弁済金の具体的算定例】</p> <p>定額10,000円コースの場合で、前月末(1月末)の利用残高が100,000円であるとき</p> <p>(1) 2月27日支払</p> <p>利用残高100,000円</p> <p>弁済金 10,000円(定額)</p> <p>{ 手数料充当分 100,000円×15.0%/12ヶ月 = 1,250円</p> <p>元本充当分 10,000円 - 1,250円 = 8,750円</p> <p>(2) 3月27日支払</p> <p>利用残高91,250円</p> <p>弁済金 10,000円(定額)</p> <p>{ 手数料充当分 91,250円×15.0%/12ヶ月 = 1,140円</p> <p>元本充当分 10,000円 - 1,140円 = 8,860円</p> <p>利用代金については、前項の支払方法の他任意に増額して支払うことができるものとします。</p> <p>増額の申し出は、毎月、月末までとします。</p>																																													
第36条	(2)	-	第36条	(2)	-	<p>キャッシングサービスの利用による融資金は1万円単位とし支払方法及び利息は次のとおりとします。</p> <p>なお日本国外でのキャッシングサービスの利用は1回払とし手数料は融資金に1回払所定の利率を乗じた額を手数料とします。</p> <p>(一回払・リボルビング払)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払方法</th> <th>1回払</th> <th>リボルビング払</th> <th>ボーナス一括払</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利率(月利)</td> <td>1.50%</td> <td>1.50%</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>実質年利</td> <td>18.0%</td> <td>18.0%</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎月の支払元金(残高スライド・リボルビング払い)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用残高</th> <th>10万円以下</th> <th>20万円以下</th> <th>50万円以下</th> <th>90万円以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎月の支払額(ゆとり)</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>毎月の支払額(標準)</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>毎月の支払額(短期)</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支払方法	1回払	リボルビング払	ボーナス一括払	利率(月利)	1.50%	1.50%	1.50%	実質年利	18.0%	18.0%	18.0%	利用残高	10万円以下	20万円以下	50万円以下	90万円以下	毎月の支払額(ゆとり)	3,000円	5,000円	10,000円	15,000円	毎月の支払額(標準)	5,000円	10,000円	15,000円	30,000円	毎月の支払額(短期)	10,000円	15,000円	20,000円	40,000円	<p>キャッシングサービスの利用による融資金は1万円単位とし支払方法及び利息は次のとおりとします。</p> <p>なお日本国外でのキャッシングサービスの利用は1回払とし手数料は融資金に1回払所定の利率を乗じた額を手数料とします。</p> <p>(一回払・リボルビング払)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払方法</th> <th>1回払</th> <th>リボルビング払</th> <th>ボーナス一括払</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利率(月利)</td> <td>1.50%</td> <td>1.50%</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>実質年利</td> <td>18.0%</td> <td>18.0%</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table>	支払方法	1回払	リボルビング払	ボーナス一括払	利率(月利)	1.50%	1.50%	1.50%	実質年利	18.0%	18.0%	18.0%
支払方法	1回払	リボルビング払	ボーナス一括払																																																
利率(月利)	1.50%	1.50%	1.50%																																																
実質年利	18.0%	18.0%	18.0%																																																
利用残高	10万円以下	20万円以下	50万円以下	90万円以下																																															
毎月の支払額(ゆとり)	3,000円	5,000円	10,000円	15,000円																																															
毎月の支払額(標準)	5,000円	10,000円	15,000円	30,000円																																															
毎月の支払額(短期)	10,000円	15,000円	20,000円	40,000円																																															
支払方法	1回払	リボルビング払	ボーナス一括払																																																
利率(月利)	1.50%	1.50%	1.50%																																																
実質年利	18.0%	18.0%	18.0%																																																

第36条	-	-	第36条	(3)	-	(新設)	<p>リボルビング払いの場合には、毎月末日を締切日とした利用残高に対し実質年率18.0%を乗じて日割計算(1年を366日とする。)により算出した利息を含めた所定の返済額を当社に返済するものとします。返済額(お支払コース)は、申込時に指定した残高スライド方式とし、ご指定がない場合は残高スライド標準コースとさせていただきます。また、会員が希望し、当社が認めた場合には、当社所定の手続により変更できるものとします。なお、会員が下記以外の当社所定の返済額(支払コース)を希望し、当社が認めた場合にも、当社所定の手続により変更できるものとします。</p> <p>毎月の返済額(残高スライド・リボルビング払い)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">お支払コース リボご利用残高</th> <th colspan="3">毎月の返済額(利息を含む)</th> </tr> <tr> <th>ゆとりコース (月々の返済額)</th> <th>標準コース (月々の返済額)</th> <th>短期コース (月々の返済額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以下</td> <td>3,000円</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>20万円以下</td> <td>5,000円</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> <td>15,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>90万円以下</td> <td>15,000円</td> <td>30,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> </tbody> </table>	お支払コース リボご利用残高	毎月の返済額(利息を含む)			ゆとりコース (月々の返済額)	標準コース (月々の返済額)	短期コース (月々の返済額)	10万円以下	3,000円	5,000円	10,000円	20万円以下	5,000円	10,000円	15,000円	50万円以下	10,000円	15,000円	20,000円	90万円以下	15,000円	30,000円	40,000円
お支払コース リボご利用残高	毎月の返済額(利息を含む)																													
	ゆとりコース (月々の返済額)	標準コース (月々の返済額)	短期コース (月々の返済額)																											
10万円以下	3,000円	5,000円	10,000円																											
20万円以下	5,000円	10,000円	15,000円																											
50万円以下	10,000円	15,000円	20,000円																											
90万円以下	15,000円	30,000円	40,000円																											
第36条	(6)	-	第36条	(7)	-	<p>甲は、金融情勢の変化など相当の事由がある場合、本条の手数料率を一般に行われる程度のものに変更できるものとします。手数料率の変更について、甲から変更内容を通知した後は、リボルビング払の手数料はその時点におけるリボルビング利用残高の全額に対して変更後の手数料率が適用されるものとします。</p>	<p>甲は、金融情勢の変化など相当の事由がある場合、本条の利率を一般に行われる程度のものに変更できるものとします。利率の変更について、甲から変更内容を通知した後は、リボルビング払の利率はその時点におけるリボルビング利用残高の全額に対して変更後の利率が適用されるものとします。</p>																							
第39条	-	-	第39条	(1)	-	<p>会員は、カードキャッシングを利用した場合、貸金業法第17条第1項及び第18条第1項の書面交付に代えて、一定期間(毎月1日から末日)における貸付及び返済その他の取引状況を記載した書面を甲所定の方法により交付すること、貸付の際に記載事項を簡素化した書面を交付することについて、あらかじめ同意するものとします。</p>	<p>会員は、当社が貸金業法第17条(契約締結時の書面の交付)6項の規定に基づき、同条1項の規定による書面の交付に代えて、極度方式貸付けに関する契約の一定期間における貸付け及び返済その他の取引の状況を記載した書面を郵送その他当社所定の方法により交付することをあらかじめ同意するものとします。</p>																							
第39条	-	-	第39条	(2)	-	(新設)	<p>会員は、当社が貸金業法第18条(受取証書の交付)3項の規定に基づき、同条1項の規定による書面の交付に代えて、極度方式貸付けに関する契約による債権の全部又は一部について返済を受けた場合において、一定期間の貸付け、返済その他の取引状況を記載した書面を郵送その他当社所定の方法により交付することを承諾するものとします。</p>																							
第39条	-	-	第39条	(3)	-	(新設)	<p>会員が希望し、当社所定の手続を行った場合、本条(1)及び(2)に定める貸付け及び返済その他の取引の状況を記載した書面を電磁的方法により交付するものとします。電磁的方法により書面を交付する場合には、本条(1)及び(2)に定める貸付け及び返済その他の取引の状況を記載した書面の送付が停止されることを承諾し、会員の責任において、電磁的方法により交付した書面を閲覧、印刷し、毎月確認するものとします。なお、会員は、当社所定の方法によりいつでも交付方法を変更できるものとします。また、当社が電磁的方法による書面の交付を不相当と判断した場合、会員は、郵送その他当社所定の交付方法に変更されても異議がないものとします。</p>																							